

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

平成29年12月20日午後1時00分～午後6時15分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

(1) 機動隊における勤務制の変更等について（案）

機動隊の各中隊等の勤務制について、現場対処能力の向上等を目的として、現行の変則3部制勤務から4部制勤務に変更し、それに伴う関係規程を改正したい旨の説明があり、審議の結果、その内容を了承した。

2 報告事項

(1) 第19回大阪府警察拳銃射撃競技大会の実施について

2月23日に大東市に所在する総合訓練センターにおいて、第19回大阪府警察拳銃射撃競技大会を実施する旨の報告があった。

(2) 年末年始の行事に伴う警察諸対策について

年末年始の行事に伴い、混雑が予想される寺社等において警備体制を確立し、警察諸対策を推進する旨の報告があった。

【委員発言】

○ 年末年始は、相当な人手による雑踏が見込まれることから、万全の警備をよろしくお願いしたい。

(3) 中核派活動家による詐欺事件の検挙について

警備部、浪速警察署及び住之江警察署が、標記事件につき、12月10日、中核派活動家を検挙（通常逮捕）した旨の報告があった。

第3 委員意見

全体会議終了時に、公安委員会を代表して、委員長が平成29年の所感を次のとおり申し述べた。

○ 本年は、年始から特殊詐欺の被害が急増し、暴力団の対立抗争の中での内部対立が生じるなど、府民が不安に感じる事象が相次ぐ中、組織を挙げて効果的な取組を推進していただき、府民にとっても目に見える形で成果を上げていただいた。

○ 人身安全関連事案、交通死亡事故抑止、各種テロ防止といった継続して取り組まなければならない課題もあるが、警察機能を最大限に発揮できる組織運営に努めていただき、府民の治安に対する不安感を払拭できるよう、引き続き、府警一丸となって諸対策を推進していただきたい。

第4 個別会議

1 決裁事項

- (1) 運転免許取消対象事案について
運転免許取消対象事案について、審議の結果、78件の行政処分を決定した。
- (2) 人事案件について
地方警務官の人事案件について報告があり、その内容に同意した。
- (3) 大阪府監査委員による監査結果に対する措置内容について
大阪府監査委員等による監査の結果、是正を求められた事項について、措置内容を同監査委員へ回答する旨の報告があり、審議の結果、回答内容を決定した。
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反に係る代行聴聞結果及び行政処分の決定について
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく行政処分4件（条例の遵守事項違反（卑わい行為））について、審議の結果、風俗営業及び飲食店営業の停止（停止期間2月）を決定した。
- (5) 不服申立てに対する裁決等について
 - ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案
運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。
 - イ 運転免許効力停止処分に対する審査請求事案
運転免許効力停止処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。
 - ウ 一般運転者に係る運転免許証交付処分に対する審査請求事案
一般運転者に係る運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。
 - エ 違反運転者等に係る運転免許証交付処分に対する審査請求事案
違反運転者等に係る運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。
- (6) 古物営業法等に係る処分基準の改定について
警察庁通達「古物営業法等に係るモデル処分基準の改定について」に基づき、古物営業法等に関する処分基準について一部改正する旨の報告があり、可として決裁した。
- (7) 警察職員の援助要求について
警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求2件について、可として決裁した。
- (8) 苦情及び意見要望の受理等について
 - ア 苦情2件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答文を決定した。
 - イ 苦情1件について受理報告があり、審議の結果、事実調査を指示した。

ウ 意見要望 2 3 件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

(1) 監察案件について

監察案件について報告があった。

(2) 1 1 月中の警察宛て苦情集約結果について

1 1 月中の警察宛ての苦情申出状況について報告があった。

(3) 犯罪被害者等給付金支給裁定取消請求控訴事件の終結について

大阪高等裁判所に控訴されていた犯罪被害者等給付金支給裁定取消請求控訴事件の判決について報告があった。

(4) 集団示威運動等に係る専決事務処理状況について

1 2 月 4 日から 1 2 月 1 7 日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(5) 民事訴訟事件の終結について

大阪地方裁判所堺支部に提訴されていた民事訴訟事件の判決について報告があった。

(6) 民事訴訟事件の発生について

大阪地方裁判所から民事訴訟関係書類が送達された旨の報告があった。

以 上